

内閣参質一七一第一七八号

平成二十一年六月五日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員糸数慶子君提出再編実施のための日米のロードマップに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員糸数慶子君提出再編実施のための日米のロードマップに関する質問に対する答弁書

一、二及び五について

平成十八年五月一日の日米安全保障協議委員会の際に発表された「再編の実施のための日米ロードマップ」(以下「ロードマップ」という。)に示された「六つの候補施設」の返還に関しては、ロードマップにおいて、統合のための詳細な計画(以下「統合計画」という。)を平成十九年三月までに作成するとしているが、同年五月一日の日米安全保障協議委員会の際に発表された文書においては、統合計画の完成に向けて引き続き日米間で緊密に協議するとしている。このため、現在、日米間で緊密に協議を行っているところであり、現時点において、統合計画の具体的な完成時期についてお答えすることは困難である。

三について

キャンプ瑞慶覧については、ロードマップにおいて、「部分返還及び残りの施設とインフラの可能な限りの統合」と示されているが、その具体的な内容については、統合計画において決定されるものである。

四について

本年六月一日現在、沖縄県内における米軍の施設及び区域のうち、陸上自衛隊、海上自衛隊又は航空自

衛隊が米軍と共同使用しているのは、八重岳通信所、キャンプ・シュワブ、キャンプ・ハンセン、嘉手納弾薬庫地区、ホワイト・ビーチ地区、那覇港湾施設、陸軍貯油施設及び出砂島射爆撃場である。